



昭和45年 12月号

発行所 東郷町役場
編集人

福瀬で七六セント出荷

有望なシヨウガ

カンシヨに代る畑作

福瀬などでシヨウガ栽培がさかんで、このほど東郷農協に出荷しました。

これは、東郷農協が十年前から農家とシヨウガの販売契約をして栽培をすすめているもので、こゝしは最終的には四万三千キロ、三百万円の出荷が見込まれており、農家の安定した収入源となっています。

町内で最も出荷の多いところは福瀬地区で、全体の七六割にあたる三万二千八百キロのシヨウガを出荷しようとする農家は張り切っています。

十月下旬から十一月にかけて掘り取られたシヨウガは一級品に選別したうえ農協がまとめて四国方面に出荷することになっています。

シヨウガは主として菓子材料として使用されますが大粒が好まれており、こゝしの場合一級品が一キロ当り七十二円で買い取られ

ました。

福瀬地区では、四年ほど前からカンシヨに代る畑作物はないかといろいろ検討したところ、シヨウガが有利だということになり、種シヨウガの選定、確保、肥培管理など栽培技術の向上に努めてきました。

問題点として、現在は規格品のみがい取られているために、天候の不順等により生じた規格外のシヨウガは販売についての保証がないということです。このためには栽培技術の向上はもとより、出荷体制の改善が望まれます。

今後は、四十六年三月に就航する日向市と川崎市とを結ぶカーフェリーに期待して、さらに品質の向上をはかるために栽培技術の習得に努めることが必要だと思えます。いずれにしても、シヨウガはカンシヨに代る有望な畑作物といえるでしょう。



○……………としておくと便利です……………○

点滴

年の瀬

さようなら70年
ことはいろいろ
な事件がありました。指折り数
えても十指に余るべきごとのか
ずかず……。ピューッと音をた
てて入ってくるすき間風に首を
すくめながら思わずコタツの布
団を肩までかき上げて。



▽年賀郵便の特別扱いは十五日から二十八日までです。年に一度のごあいさつ、お互いに友情を示しあう年賀状ですが、やはり受けとる方としては元旦に二三日経ってからではやや友情も薄らぎます。

元旦配達のためには、二十二日頃までに……と郵便局ではいつています。ぼつぼつ宛名だけでも書きためておきましょう。

▽いよいよ押しつまりました。このごろは落語などに聞く年の瀬といった切迫感はなく、若い人たちはむしろ年末から年始にかけての連休をどうすごそうかといった計画を立てていることでしょう。二十二日は冬至です。

この日は一年中で一番日の短かい日ですが、日の短かさと気の短かさをくらべてもケンカになりません。日が短かければ夜が長いわけですから気もちらなoshioの長い夜をうまく利用しましよう。

起き出でて戸を繰れば瀬はいかり居り冬の朝日のけがれる
映に
牧水

農工併進で

過疎なき

魅力ある町づくり

過疎振興計画策定

昭和三十年頃を契機とするわが国の高度経済成長は、本町をはじめ入郷地帯の各町村に深刻な影響を与え、急激な人口減少に悩んでいます。

本町では、この十月一日に行なわれた国勢調査の結果が示すとおり十五割の人口がこの五年間に減少しています。このままで更に減少すると、昭和五十五年には六千八百人程度になる計算になります。

このように、最近におけるわが国経済社会の急速な発展に伴って発生した過疎現象は、第一次産業を中心とした本町の産業基盤を大幅に変動させつつあります。

昭和三十五年より四十三年の間に基幹産業である第一次産業の就業人口の減少は千五百四十六人でそのすべてが青壮年を中心とした基幹労働力でありました。反面、第二、三次産業の増大した就業者数は百七十七人にすぎず、その大半が町外への流出となっています。

このほか、行財政、交通通信、教育文化、生活環境施設等にもいくつかの問題点をはらんでいます。

過疎振興の基本方針

生活水準を二・五倍に

東郷町は、県北入郷の開口部にあって、入郷に共通の山村の性格をもっている反面、新産都市圏にあって、入郷の他町村と異なった新産都市開発の一翼も担っています。このような条件から町振興の基調を第一次産業と第二次産業の調和と整序された農工併進のパターンを描きます。

そのためには、既存の主産業である農林業の近代化を積極的に進めながら、同時に本町の立地に見合った企業誘致も意欲的に進めていきます。このことにより、従来後進性の強い第一次産業が唯一の基幹産業であった本町の産業構造を、第二次産業との組合わせにより、町民所得を四十五年の二十万円(一人当り)から四十九年には五十万円とし、町民の生活水準を二・五倍に引き上げます。

さらに、国や県に働きかけ将来広域市町村圏の中核都市となる新産都市日向市と本町を結ぶ国道や県道の整備舗装を促進して時間的距離を短縮し、町内全ての地域を一時生活圏とします。

そのとき、町民すべては、緑と清い水と恵まれた自然的環境に住みながら、都市の生活をエンジョイすることができ、都市的生活の場を求めて生じた青壮年層人口流動の現象は抑止され、過疎なき魅力ある町は実現します。

このためには、次のような基本的施策を実施します。

- ①主要幹線道を中心に、町道、林道、農道の整備を行なう。
- ②へき地の学校統廃合により、教育環境の整備と教育の質的水準の向上を図る。
- ③生活環境および福祉施設の整備ならびに医療体制の確立により文化的な生活水準の向上を図る。
- ④農林業の合理化、近代化を促進し、生産性の向上と資本投下の効率化を図る。
- ⑤兼業農家の増加のため、公害なき企業の誘致と観光資源の開発を促進する。

この計画の実施期間は四十四年から四十九年までの五年間です。

町人口は七、一一五五人

国勢調査

十月一日午前零時現在で、国内に常住する人を対象として行なわれた国勢調査結果の概数がまとめられましたので発表します。なお、

後日総理府統計局が集計結果を公表しますので異なる場合は、国の公表した数字によることになっていきます。

国勢調査結果の概数

東郷町の人口

区 名	昭和45年			昭和40年			40~45年の増減		
	総 数	男	女	総 数	男	女	増 減 数	増 減 率	%
	人	人	人	人	人	人	人	△	△
寺 福	885	440	445	1,011	493	518	△126	△12.5	12.5
追 瀬	1,076	511	565	1,230	585	645	△154	△12.5	12.5
野 野	759	359	400	847	407	440	△88	△10.4	10.4
小 野	761	347	414	827	385	442	△66	△8.0	8.0
野 重	551	260	291	698	328	370	△147	△21.1	21.1
内 原	222	103	119	246	116	130	△24	△9.8	9.8
原 野	310	148	162	381	180	201	△71	△18.6	18.6
坂 深	456	216	240	523	249	274	△67	△12.8	12.8
谷 平	555	251	293	657	323	334	△113	△17.2	17.2
表 川	852	416	436	1,048	512	536	△196	△18.7	18.7
下 渡	112	54	58	127	64	63	△15	△11.8	11.8
越 下	416	200	216	567	275	292	△151	△26.6	26.6
渡 川	171	88	83	218	121	97	△121	△21.6	21.6
町 計	7,115	3,393	3,722	8,380	4,038	4,342	△1,265	△15.1	15.1

(△は減)

東郷町の世帯数

区 名	昭和45年		昭和40年		40~45年の増減	
	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	増 減 数	増 減 率
	△	△	△	△	△	△
寺 福	194	200	△6	△3.0		
追 瀬	273	277	△4	△1.4		
野 野	200	212	△12	△5.7		
小 野	187	197	△10	△5.1		
野 重	134	147	△13	△8.8		
内 原	54	54	0	0		
原 野	68	85	△17	△20.0		
坂 深	119	118	1	0.8		
谷 平	131	148	△17	△11.5		
表 川	227	260	△33	△12.4		
下 渡	28	28	0	0		
越 下	112	134	△22	△16.4		
渡 川	44	49	△5	△10.2		
町 計	1,771	1,909	△138	△7.2		

(△は減)

宮崎県の人口

市町村名	昭和45年		昭和40年		40~45年の増減	
	人口	人口	人口	人口	増 減 数	増 減 率
	△	△	△	△	△	△
東 郷	7,115	8,380	△1,265	△15.1		
市 村	15,540	15,157	△383	△2.5		
郷 村	4,782	5,965	△1,183	△19.8		
東 門	4,898	5,900	△1,002	△17.0		
南 西	3,539	4,236	△697	△16.5		
北 北	7,700	9,549	△1,849	△19.4		
北 北	7,510	8,402	△892	△10.6		
諸 村	6,070	6,711	△641	△9.6		
村 村	4,582	5,636	△1,054	△18.7		
村 村	7,615	8,854	△1,239	△14.0		
東 旧	69,351	78,790	△9,439	△12.0		
市 市	47,420	43,678	△3,742	△8.6		
向 市	128,287	124,000	△4,287	△3.5		
日 延	202,859	182,870	△19,989	△10.9		
宮 崎	1,051,097	1,080,692	△29,595	△2.7		
町 村	395,527	433,057	△37,530	△8.7		

今回の国勢調査の結果、本町の人口は七千百五十五人で昭和四十年の人口八千三百八十人比べて、一五・一割、千二百六十五人の減少となり、県下でも人口急減の町村にはいっています。

今回四十年から四十五年の五年間に人口の増えた市町村は、県下四十四市町村のうち六市町で、逆に、一五割以上の減少となった市町村は十一町村あります。

得な農地の生前贈与

農家の皆さん、贈与税という税金をご存じでしょうか。農家の場合には、ぜひ知っていただきたいのがこの贈与税です。といいますのは、農家の場合には、田や畑の農地などを自分が生きているうちに子供さんに譲られるという場合が多く、一般の人たちと比べるとはるかに関係が深い税金といえるからです。

そこで、贈与税とは、どのような税金かということ、贈与税と関係の深い相続税ともにお話しして、特に贈与税が軽くなる「農家の生前贈与」の特例についてご説明しましょう。

一口にいいますと、相続税はなくなつた人から財産をもらったときにかかる税金で、贈与税は、生きていた人から無償で財産をもらったときにかかる税金だということです。

財産の相続は、親と子、夫と妻というように家族の間で行なわれるのが普通です。この場合にはもちろん相続税の対象になるのですが、たかさんの人の中には、自分が生きていたうちに財産を子供や妻に譲っておこうという人も出てきます。これは、ひとつには相続税を納めなくて済むようにという計算が働いているほかに、家庭の事情などで自分が生きていたうちに特定の個人に財産を譲りたいというところからと思われまます。

しかし、こんなことばかりですと相続税を納める人はなくなつてしまいます。そこで相続税がからなくなつたのを防ぐために、相続税の欠点を補う税金、つまり補充税として設けられたのが贈与税とい

九州大会を

かえりみて

町婦協長 高 森 秀

さる九月二十五日、南国宮崎の街にまた夏の日ざしが残るなかで本県婦協が一年の準備をかさねて待った第二十二回九州地区地域婦人大会が開催され、本町からも町役員、部落の会長さん方二十人の役員が参加しました。

大会一色にぬりつぶされた会場大会スローガン、各県なまりの言葉や交しながら集まる参加者、それぞれ思いをこめて参加した人たちであることが一見してわかるほどでした。会場正面に写し出されたスクリーンには、日向の美しい山脈投光機の淡い光とともに、本町の生んだ若山牧水先生の朗詠が日向市柏田ナミエさんの美声で哀感をこめて流れ始めるとき、参加者一同の胸になんともいえない感動がみなぎるのを感じました。

大会主題は「社会連帯感の上に立ち、住みよき郷土をつくるために、婦人は能力をどう生かしたらいいか、又婦人団体は何をしたらいいか。」でした。

また県内各界の名士による「シンポジウム」が行なわれ、「一九七〇年代における婦人の立場を考へられ」それぞれの立場から意見が交わられました。

その後は十二会場に分かれて、分科会に入りました。教育、政治経済、健康安全のテーマのもとに長時間、実に熱心な話し合いがなされ私たちは、ただ無中で聞き入りました。

二日目は全体討議が行なわれ、全国各地婦人連会長の山高しげりさんの助言のもとに活発な討議が

なされました。これにつづいて宮交の岩切章太郎さんの「自然へのあこがれ」と題する講演を聞きました。その後大会宣言を決議しました。内容は

- 一、豊かな人間性を育てるために母親として家庭教育に専念しよう。
- 二、青少年に悪い影響を与える諸般のものを追放する運動を展開しよう。
- 三、政治学習をより深く、正しい主権者とならしよう。
- 四、消費者は科学文明にとらわれず、流行に流されず、自主性をもちましよう。
- 五、健康と安全を阻害する公害の根源を排除しよう行政機関に要望しよう。

最後に閉会行事で本県の春田会長の挨拶につづいて、来年の当番県福岡の内野会長から来年また福岡で会いましようとの挨拶があり、参加した人達も婦人として、何かやらねばならないと誓ったものでした。

以上が簡単な大会報告ですが、この大会に参加するに当り、ご支援いただいた町当局、並びに町議会のみならず、紙上をかりて心からお礼をのべさせていただきます。

また町民のみならずには、私たち婦協が、日頃何かとお世話になります。今後ともご支援いただきますようお願いします。

町婦協に対していろいろ時代の移りと、過疎の問題で考えていかなければならないことがあります。この大会に参加して、郷土東郷町の発展に、また世代を担う子供のために、私たち地域婦人の連帯的力が必要であることを確信いたしました。

追納して より多くの年金を

国民年金は、保険料を納めたとしても、くらしが苦しいとか、災害などで納められないときのために保険料を免除する制度があります。ところが、どのようなときに保険料の免除ができるかというところは、案外知られていないようです。そのために以前から免除をうけてそのままの人、あるいは、保険料を納めることができるのに免除の申請をする人が多くみられます。

免除の種類

免除には二種類あります。
▼申請免除
 所得がないために生活が苦しく、どうしても保険料を納めることができない人のために、その苦しい期間だけ免除する制度があり、これを申請免除といいます。

▼法定免除
 生活保護法による生活扶助を受けている人や、すでに障害年金(母子(準母子)福祉年金)を受けている人は、当然保険料を納める余裕がないので、保険料を納めることは法的に免除されます。これを法定免除といいます。

免除は、有利か

免除されると老齢年金を受ける場合、保険料を納めた人の三分の一の年金額しか受けられません。しかし、保険料を滞納すると年金が全く受けられないことがありますので、どうしても保険料を納める能力のない人は、当然免除を受けておくべきです。そのほか、障害者、母子家庭等になったときそれぞれの年金受給に影響があることはいうまでもありません。

追納制度

国民年金制度は、何よりも被保険者の立場を有利にするために、苦しいときに免除した期間の保険料をあとで納めることができる制度があります。これを追納といいますが、追納することにより、月々保険料を納めてきた人と同じ年金額が受けられるしくみです。生活が苦しくて申請免除を受けた期間生活保護法等による法定免除を受けた期間は、保険料を納める余裕ができたときに、免除を受けた当時の保険料で十年前までさかのぼって一度でも、分割しても納めることができます。

早めに追納を

追納は、いつの時点からでも十年前までさかのぼることができ、十年以前は時効となり追納できなくなりますが、今までに免除を受けた期間のある人は、余裕のできたとき早めに追納することをおすすめします。特に、十年年金対象者(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人)で免除を受けた期間のある人は、早め

こんなときには こんな年金が!!

国民年金に加入して、毎月保険料を納めていけば、将来にいろいろな事故があつたときに、次のような年金が受けられます。

▼障害年金

現在、町村では、出稼ぎに行く人が非常にふえています。本県の出稼者でも痛ましい事故にあつてい人も、少なくありません。これらの人が隣りの人とか、他の部落の人と考えず自分の夫または子どもであると考えてみてみてください。最悪の死亡とはならなくとも、生涯、仕事のできない障害者にならないとも限りません。

また、今日のように交通戦争といわれる時代、万が一、一度に両親を、また夫、妻が障害者となることさえあります。このような場合に、一年以上保険料を納めていないか、三年以上の免除を受けているか、三年以上の免除を受けているば、(以下、母子、準母子、遺児年金についても同じ)最低九万六千円の障害年金が受けられます。また、視力、言語平衡というように、ほとんど全ての障害に適用されます。

以前の国民年金の免除を受けた期間が追納できる期間になっていいます。免除を受けた期間のある人は役場の福祉係に相談してください。

農業者年金に加入を

このまの国会で農業者年金基金法が成立し、来年一月一日から農協で保険料徴収などの業務を開始いたします。

▼母子(準母子)年金

いろいろな事故で夫が死亡した場合、一定期間以上の保険料を納めていけば、最低九万一千二百円の母子年金が受けられます。十八歳未満の子どもの二人以上になれば年金額もふえます。

この農業者年金に加入できる人は経営面積が五十アール以上の農家の経営主で、国民年金に加入してあり、しかも四十六年一月一日現在で五十五歳をこえない人です。このほか、五十アール以上の農家の後継者に一定の要件(引続き三年以上農業に従事)をみたす人は一人のみ、経営面積が五十アール未満であっても三十アール以上あって、その経営に投下する労働力が年間七百時間以上ある経営者は任意加入ができます。

いる世帯には、準母子年金が支給されます。

▼遺児年金

父母が一定期間以上保険料を納めていて、死亡したとき、その両親と死別した十八歳未満の子に遺児年金が支給されます。

▼老齢年金

六十歳になるまで保険料を納めますと、六十五歳から、その保険料を納めた期間によって計算された老齢年金が支給されます。

▼死亡一時金

三年以上保険料を納めて死亡したとき、その遺族に最低一万円からの死亡一時金が支給されます。それぞれの年金のくわしいことについてはもよりの国民年金委員(区長)か、町役場福祉係にお問い合わせください。

町の話

教育講演会

11月8日、東郷中体育館で町内外から600人が集り、玉川大学の小原学長の講演会がありました。演題は「まことの教育」で教育の重要性を説いていました。



役場に菊かおる

役場事務室に東郷小の1人1鉢運動で育てた菊の花が贈られ職員やお客さんに芳香を楽しませてくれます。



日本農林漁業振興会会長賞

蚕糸部門で受賞

鶴野内の松岡秀美さん

鶴野内の松岡秀美さんが、十一月二十三日東京で開催された第九回農業祭典において蚕糸部門で栄えの日本農林漁業振興会会長賞を受賞いたしました。この賞は農林漁業者の最高荣誉たる天皇杯に次ぐ晴れの受賞で全国で十二の個人および団体に贈られたものであります。

受賞した松岡さんは、従来畑作中心の経営を行なってきましたが昭和三十六年新たに養蚕を導入し、さらに四十年に町が農業構造改善事業に養蚕を取り入れたのを契機に、普通畑を全部桑園に転換造成した結果、桑園百四十アール水田十二アールを経営する養蚕主体の専業農家となりました。

家族は四人で、農業従事者は本人夫妻の二人です。養蚕従事者は四十四年の農業収入は百九十五万、うち繭収入は百八十五万円、うち家族労働報酬は三十万となり養蚕従事者一人当りの養蚕所得は五十五万円という極めて高い合理化された経営となつています。

桑園の地力が低いため、特に有機物の多投、施肥の合理化に重点を置き、また病害虫の防除を励行し十アール当り百四十三キロの収量をあげ、地域平均の二倍の能力をあげています。一方、機械による肥培管理、用途別桑園の設定など、すぐれた省力多収穫の桑園



を経営しています。

蚕の飼育は年五回の多回産で効率的な給桑作業体系、自然上質な繭により育蚕の省力化を図っています。

また、桑園を一カ所に集団化させ、鉄骨蚕舎を桑園の中央に設置し、資本装備の充実を図るなど創意工夫とたゆまぬ努力で四十四年は二十キロの繭を二人で生産しています。

今回の松岡さんの受賞を心から祝し、今後さらに桑園の拡大と土地生産力の向上で経営合理化の促進を期待いたします。

東郷の民話

塩月儀市 (伝説)

野々崎丹後

野々崎に鎮座の仲瀬神社にまつわる伝説である。

天文弘治の頃日知屋にその城主の営領の塩壺があった。日知屋の住民は多く塩業を営んで生計をたてた。坪谷、山陰、田代、塩見、富高、岩脇の各村は皆塩をこの地に仰いでいた。永禄年中に塩壺に塩が結晶しないことがあった。

塩業者は勿論塩をこの地に仰ぐ者は大いに困った。塩業者たちはこれは神のたたりであるとして多くの山伏を召して塩の結晶が出来るようにと祈禱をしたが少しもつかず人々はますます困った。その頃野々崎に野々崎丹後という山伏がいた。丹後を召して祈禱をしたが見事に塩が出来て皆大変よろこび丹後の徳をたぐえ多くの金品を与えてその労を謝した。前に祈禱した山伏たちはこのことを知り自分たちの効を奪はれたことを嫉み、相はかって丹後を殺すこととした。これを聞いた丹後は逃げて塩見、小野田を経て野々崎に帰り老婆の茶屋に入って事情を話しかくまってくれるように頼んだ。老婆は「うちの家は狭くて匿る所はない、上の山に大きな樹に洞穴があるから、あれにかくれたらよろう」と教えた。丹後は教えられたまうに洞穴にかくれた。

山伏たちは丹後の後を追って野々崎に来、老婆は丹後をかくらぬと答えた。山

ひよすぼ岩

(原文のまま)

伏たちは夜を徹してさがし夜明を迎えた。大樹から鶏の鳴を告げる鳴声が出た。山伏たちは不思議に思いその大樹の洞穴をさがし丹後とその家族をさがし得て殺した。丹後は日頃鶏を非常に可愛がり常に身辺から離さずこの時鶏をつれていたのである。

後野々崎の住民たちは丹後の罪なくして害に過つた事をあわれみその霊を慰めるために、一社を立てて丹後を祠った。

田野部落野の小川の中にかっこうのよいくみかけた岩がある村人はこの岩を「ひよすぼ岩」と呼んでいる。この名前については次のような話が伝わっている。

いつのころか、この川に住む、「かっぱ」と村人がこの岩のほとりでの約束がとろかわされた。「この岩が腐れてなくなるまでは決してこの川では人の子をとらぬ」と。その後「かっぱ」はこの約束を堅く守っているが、夏にもなり人の子が川に親しむころにもなる。「かっぱ」は「かっぱ」の岩にのぼり、まだ腐れないでかかと手でなでます。それゆえこの岩はこんなによくみがけているのだ。

係からのおねがい

村では文化財保護条例を定めて町内にある文化財の保護につとめています。有形、無形文化財、民族資料、記念物などの保存についてご協力をお願いします。



成人者名簿を作成中

来春一月十五日に恒例の成人式を行ないますが現在成人該当者名簿を作成中です。

名簿は、役場の住民票に基づいて該当者を調査して作成しますが町外に住んでいて東郷町の成人式に出席ご希望の該当者は、東郷町でも受けられますので一月十日までに町教育委員会から出身地区の区

鈴峰園だより

いま町立鈴峰園には五十四人のおとしよりと職員八人が朝夕明るく仲よく元気よくの合いことばで起居しています。町内の方が男十人、女十五人計二十五人に増しております。他に希望の方が各區に待っておられますがしばらくお待ちください。

入園希望の方はできるだけ早く地区の民生委員、区長、社会福祉協議会委員、老人クラブ会長さん方に連絡をおとりになって役場の福祉係と相談して手続きをすませておいてください。鈴峰園に直接にご相談にいられても結構です。古い養老院時代のニューウツな認識しかない老人ホームの見方をしてる人がいないとはいえないよううですが、ここではおとしよりも職員も明るいムードで暮らしています。遠慮なくいつでも相談に来てください。

長宛申し込んでください。

。該当者は昭和二十五年四月二日、二十六年四月一日までに生まれました。

住所(手紙が届くようにくわしく)氏名、生年月日、職業、保護者の氏名、住所をご連絡ください。

。申し込みは電話でもハガキでも結構です。

。申込者には式典の案内状を差しあげます(郵送)

身体障害者相談員決る

不幸にして心身に何らかの障害のある人、あるいはこのようなお気の毒な人のおられる家庭では、何かと苦勞がつきまとい、日常生活に悩みをかかえておられること

さて、この月も心温まるご慰問等についてお礼申しあげます。

十月二十三日

別府市湯狩荘ご主人藤沢さんから美しいタオル六十枚が贈られました。温泉気分を出して使わしていただきます。

十一月六日

東郷農業協同組合長から新刊雑誌十数冊を頂き、読書の秋の園の広間で三三五五ひもといております。

十一月十五日

南郷村長堀婦人協議会のみなさんと子供会の可愛いご慰問を受けて楽しい時間を過ごしました。ほんとうにありがとうございます。

健康の秘訣

人間の特に高年齢者のボケの原因の要因の第一はアルコールの摂り過ぎといわれます。百薬の長が百厄の兆にならぬように節酒して健康を

と思えます。

本町には、このような人で身体障害者手帳を持っている人は百八十一人いますが、その他にも手帳の交付を受けていなくても日常生活に不自由な障害者の方もおられるものと思われま

。このようなお気の毒な人が、毎日の生活を明るく楽しく元気にすごしていかれるように、いろいろな相談に応じ、必要な指導を行なう「身体障害者相談員」がこのほど任命され、県知事の委託を受けて仕事をはじめました。

身体障害者相談員
鶴野内 黒木利夫

精神薄弱者相談員
仲 深 水野力治

年賀状は早目に

郵便局では、年賀状は遅くても十二月二十二日までに出してくださいと呼びかけています。

年賀状は十二月十五日から引受けていますが、差しだしが遅れますと元旦に配達できないことがありますので遠方あては早目に出してください。

また、年賀状は町内および県内あてとその他の地域あてのものにわけ、上部に「当町内あて年賀」「自県内あて年賀」およびその他の県は「年賀」と書いた紙片を表面につけ、別々にひもでたばねてお出してください。

小包の差し出しは十二月十五日までに必ず出してください。十五日に配達できない場合があります。そして、小包には荷札をつけるように小包ハガキを利用すると便利です。

年賀状にはあて名にも差出人の住所にも郵便番号を忘れないよう

に書いてください。この場合都道府県名は省略してもさしつかえありませんが、郵便番号がまちがっていたり、書体がはつきりしないものは遅れたり、返送されたりする場合がありますので郵便番号は正しく、はつきりと書くようにしてください。

役員紹介

- 東郷町農業委員会 長 中谷芳雄
- 東郷町農業協同組合 組合長 笠瀬清美
- 職務執行者 小野弘
- 東郷町森林組合 組合長 小野弘

香典返し

坪谷区故黒木松美殿の死去に際し、遺族黒木淳子殿より香典返しがありました。ここに謹んで故人の冥福をお祈りしますとともに社会福祉のために役立たせていただきます。

東郷町社会福祉協議会



万年筆

いよいよ三十一日は大晦日です。この日は一年の最終の日ですが、三十日を晦日(つごもり)というので、とくに年末の晦日を大つごもりともいいます。

大晦日には、とくに年越そば、みそかそばを食べますが、これはそばのように長く幸福にという縁起から起こったといわれます。

大晦日の夜も深まり、いよいよ新しい年を迎えようとするとき除夜の鐘が、煩惱解脱・罪業消滅を祈って百八回つき鳴ら

今月の税金

固定資産税第三期
納期十二月二十五日

戸籍だより

十月届出分
出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
古賀 奈津代	貫 生越	表
寺原 大作	萬 田野	野
海野 宏幸	和 幸小野田	田
永岡 陽子	明 小野田	田
山瀬 誠	正 廣福瀬	瀬
中田 涼子	鶴 男鶴野内	内

死亡ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
黒木 松美	六三	坪谷
松岡 繁一	七四	坪谷
黒木 初美	五六	寺迫
奈須 キヨ	六八	小野田
山本 清光	六三	仲深

人口	45年11月1日現在
男	3,496人 (-1)
女	3,800人 (-1)
総数	7,296人 (-2)
世帯数	1,774世帯 (-5)